

下記のとおり、一般競争入札を行うので、札幌市契約規則（平成 4 年規則第 9 号）第 4 条の規定に基づいて告示します。

令和 5 年 4 月 24 日

札幌市長 秋元 克広



記

1 契約担当部局

〒 060-8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目
札幌市市民文化局市民生活部アイヌ施策課 TEL (011) 211-2277

2 入札に付する事項

- (1) 役務の名称
令和 5 年度民族共生象徴空間等周遊バスツアー
- (2) 調達案件の仕様等
入札説明書による。
- (3) 履行期間
契約締結日から令和 5 年 12 月 22 日まで
- (4) 履行場所
入札説明書による。
- (5) 入札方法

総価で行う。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 10% に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

3 入札参加資格

- (1) 地方自治法施行令第 167 条の 4 の規定に該当しない者であること。
- (2) 令和 4 年度～令和 7 年度札幌市競争入札参加資格者名簿（物品・役務）において、業種が大分類「一般サービス業」、中分類「運輸・通信業」、小分類「運輸に付帯するサービス業」、取扱品目「旅行」に登録されている者であること。
- (3) 旅行業法で示す旅行業の登録を受けていること。
- (4) 会社更生法による更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法による再生手続開始の申立てがなされている者（手続開始の決定後の者は除く。）等経営状態が著しく不健全な者でないこと。
- (5) 札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を受けている期間中でないこと。
- (6) 事業協同組合等の組合がこの入札に参加する場合は、当該組合等の構成員が構成員単独での入札参加を希望していないこと。
- (7) 個人情報取扱安全管理基準に適合していること。
- (8) 告示に示した役務の提供が十分に可能な者であること。

4 入札書の提出場所等

- (1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書を交付する場所及び問い合わせ場所
上記1に同じ。なお、入札説明書は下記URLのホームページからもダウンロードできる。
<https://www.city.sapporo.jp/shohi/keiyaku/ippankyoso/ippan.html>
- (2) 入札書の受領期限
令和5年5月8日（月）17時15分まで（送付による場合は必着）
- (3) 開札の日時及び場所
令和5年5月9日（火）14時30分
札幌市役所本庁舎 13階南東側 市民文化局会議室（札幌市中央区北1条西2丁目）
- (4) 入札書の提出方法
別紙1の様式にて作成し、持参又は送付により提出すること。

5 入札手続等

- (1) 入札保証金 免除
- (2) 契約保証金 要
契約を締結しようとする者は、契約金額の100分の10に相当する額以上の契約保証金又はこれに代える担保を、落札決定後、契約保証金の納付に係る通知（納入通知書到達）の日の翌日から起算して5日後（5日後が土曜日、日曜日及び休日の場合は翌開庁日）までに、納付し、又は提供しなければならない。
なお、指定期日までに納付又は提供がなかった場合には、落札決定を取り消すとともに、札幌市競争入札参加停止等措置要領の規定に基づく参加停止の措置を行う。
ただし、札幌市契約規則第25条各号の一に該当するときは、契約保証金を免除することがある。
- (3) 入札の無効
本告示に示した入札参加資格のない者のした入札、入札に関わる条件に違反した者のした入札、その他札幌市契約規則第11条各号及び札幌市競争入札参加者心得第8項各号の一に該当する入札は無効とする。
- (4) 契約書作成の要否 要
- (5) 落札者の決定方法
札幌市契約規則第7条の規定に基づき作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- (6) 詳細は入札説明書による。